

3月8日、11日は、Jヴィレッジで311追悼イベント - SONG OF THE EARTH 311 - FUKUSHIMA 2020 -

東日本大震災追悼復興祈念イベントを、今年は2日間にわたりJヴィレッジで開催します。特設ステージでの音楽ライブや飲食ブース、サッカーコンテンツ、キャンドルナイトなどの催し物を行います。申込不要、入場無料ですので、皆さまどうぞお越しください。

●と き
令和2年3月8日(日) 午前10時~午後8時

3月11日(水) 午前10時~午後7時30分

●ところ Jヴィレッジ
●参加費 無料(申込不要)

問 福島県相双地方振興局 復興支援・地域連携室
☎0244-26-1115
「相双地方振興局」で検索

国有林モニターの募集

関東森林管理局では、国有林野事業の運営等について国民の皆さまにご理解いただくとともに、ご意見・ご要望などをお聞きし、国有林野の管理経営に役立てていくため、「国有林モニター」を募集します。国有林モニターの皆さまには、国有林の広報誌などを定期的にお送りし、アンケートに回答いただきます。また、年1回、国有林モニター会議・現地視察への出席などをお願いします。募集人数は70人程度、依頼期間は令和2年4月

から2年間です。国有林野事業に関心のある20歳以上(令和2年4月1日時点)の方に応募いただけます。詳細は関東森林管理局ホームページをご覧ください。
(<http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/kikaku/kokuyuurinmonita.html>)

問 関東森林管理局国有林モニター担当係(企画調整課内) ☎027-210-1150

NHKの受信相談に関するお問合せ窓口について

○テレビの映り具合、ラジオの聞こえ具合など受信に関する電話相談窓口
ナビダイヤル 0570-00-3434

- ・受付時間は午前9時~午後8時で、年末年始を除く土日・祝日も受け付けています。
- ・固定電話からは、全国どこからでも市内通話料金でご利用いただけます。
- ・携帯電話は、20秒毎におよそ10円の通話料金でご利用いただけます。
- ・この電話は「ナンバーディスプレイ」を利用しています。

ています。

- ・マイラインプラスにご加入の場合は、ご利用の前に「122」のダイヤルが必要になる場合があります。
- ・IP電話などお客様がお使いの電話からナビダイヤルにつながらない場合は次の電話番号へご連絡ください。
- ・東日本 050-3786-5005 (有料・全額お客様負担)

問 総務課 財政管財係 ☎0240-27-2111

地域おこし協力隊通信 No.10

皆さんこんにちは。起業型地域おこし協力隊の大場美奈です。今回はハンドメイド作品についてです。広野町で月一回マルシェが開催されているのを皆さんご存じでしたか? ポーチや巾着などいろんな手作り作品を作っています。なぜ、私がハンドメイドを作るのかというと将来の為です。私は小さいころ、母がかわいい布で体操着入れを作ってくれました。クラスのお友達が褒めてくれてそれがすごく嬉しくて6年間そのお気に入りの体操着入れを使っていました。子供にとってお母さんの手作りにはたまらなく嬉しいものです。私も母がしてくれたように自分の子供には手作りの物を多く残してあげたいと思って

います。そして、これからの事業の中にハンドメイドの教室を企画中です。広野町のお母さんが子供のことを思って生地を選んだり、頑張ってミシンをしたり私の母がしてくれたように広野町のお母さん達がハンドメイドを子供に送るようになってくれたらいいなと思っています。

問 復興企画課 ☎0240-27-1251



令和2年度育英奨学資金給与事業について

- 給与する額 月額5,000円
 - 申請方法 奨学生願書などにより広野町教育委員会学校教育課にお申し込みください。
 - 給与を受ける人の資格 広野町に住所を有する人で、高等学校に在学し、能力があるにもかかわらず経済的理由により就学困難と認められる人
 - 受付期間 令和2年4月28日(火)(土曜日、日曜日および祝日を除く)
- 問 学校教育課 学校教育係 ☎0240-27-4166

令和2年度広野町奨学資金貸与事業について

- 奨学資金の額 月額10万円以内
 - 申請方法 奨学生願書などにより広野町教育委員会学校教育課にお申し込みください。願書は学校教育課に準備してあります。
 - 貸与を受ける人の資格
 - ・専修学校専門課程、短期大学、大学(大学院を除く)に在学していること。
 - ・大学などに合格した際に広野町に引き続き1年以上住所を有していること。
 - ・他の団体から同種類の奨学資金の貸与または給与を受けていないこと。
 - 受付期間 令和2年4月28日(火)まで(土曜日、日曜日および祝日を除く)
- 問 学校教育課 学校教育係 ☎0240-27-4166

広野町地震津波被災者等住宅再建支援事業補助金について

広野町では、東日本大震災により住宅へ被害を受けた被災者に対し、住宅の再建費用の一部を助成する制度「広野町地震津波被災者等住宅再建支援事業補助金」を設けております。住宅の被災状況により助成条件や金額が異なりますので、詳しくは、町担当までお問い合わせください。なお、本制度は令和2年度末が補助期限となっておりますので、ご注意ください。

問 復興企画課 ☎0240-27-1251

相続登記について (3)

相続登記の必要性・重要性についての記事を5回シリーズでお知らせしています。

Q 私が亡くなった後、相続人がスムーズに相続手続きを進める方法はありますか?

A 遺言書を作成することをおすすめします。遺言書を残さなかった場合、遺産分割協議で相続割合を変えることができますが、相続人間で揉めることもあります。あなたの意思を遺言書として残しておくことで遺産分割協議をしなくとも不動産の名義変更等の手続きを簡単に進めることができます。生前の家族の話し合いに

より相続する人が決まっている場合でも遺言書を作成しておくメリットがあります。また、遺言書によって相続人以外に財産を贈与(遺贈)することもできます。ただし、兄弟姉妹以外が相続人となる場合には「遺留分」という最低限相続できる財産の割合があり、これを侵害していると、遺産の取得者が他の相続人から遺留分を取り戻す請求をされることもありますので注意が必要です。

問 福島県司法書士会 ☎024-534-7502
福島地方法務局 ☎024-534-2045